

評価対象年度	平成 29 年度
1次評価日（主幹等）	30年 3月 31日
2次評価日（課長等）	30年 3月 31日

事務事業評価表（補助金等）

1 事業名	母乳相談等補助金			事務事業コード	43203	
2 担当部課	部等	健康福祉部	課等	健康推進課	担当者	百瀬ひろみ
3 事業概要	目的体系	基本目標	ともに支えあい、健やかに暮らせるまち			
		政策	保健・医療の充実	施策	母子保健の充実	
		事務事業	母乳相談等補助金			
		予算科目	母子保健事業費	業務委託	なし（直営）	
		実施義務	その他（内部事務等）	国県補助	なし	
	根拠法令等	母子保健法				

●事業の内容（D0）

4 補助等の内容		* 補助金、負担金、交付金の具体的な内容	
① 性質	補助金	② 期間	平成28 年度 ~ 年度
補助金の種別	—	③ 対象	個人
④ 制度の内容	出産後の育児不安を軽減し、母子の健康保持及び子どもを生み育てやすい環境の整備を図ることを目的に、助産師による乳房管理指導や沐浴・授乳指導等を、産科医療機関や助産院等に委託し実施するが、里帰り等により委託していない施設で指導を受けた際の費用を助成する。		
⑤ 積算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回2,000円を上限に、産後1年6か月までの間で2回まで対象とする。 ・ 未使用の母乳相談助成券及び領収書を添付のうえ申請する。 		
⑥ 期待される効果（最終的な意図）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 産後の育児不安の軽減 ・ 乳房管理不良による身体的苦痛・不安の軽減 		

5 補助等の実績				
区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
① 件数（件）				
予算件数		360	100	100
実際の支出件数		8	10	
執行率	-	2.2%	10.0%	
② 金額（円）				
予算額	0	720,000	200,000	200,000
財源内訳				
一般財源		720,000	200,000	
特定財源		0	0	
* 特定財源（負担割合）の説明				
実際の支出金額		16,000	20,000	
予算執行率	-	2.2%	10.0%	
支出額の前年度比		-	125.0%	
③ 29年度の交付先	個人（7件 延10回分）			

●事業の評価 (CHECK)

6 妥当性評価		* 妥当性＝行政がこの事業を行う必要性はあるか。		妥当性 (1次判定)	高い
評価項目		はい	いいえ		
①	現時点で、税金を投入して積極的に関与すべき重要な分野である。	1			5
②	補助等の効果は広く市民に還元され、特定団体の既得権益にはなっていない。	1			5
③	全ての対象者に交付している。	1			
④	補助等の基準を明確に定め、市民に周知している。	1			
⑤	社会情勢の変化や市民ニーズを把握し、補助等の内容に反映している。	1			
⑥～⑩は、補助金の対象が特定の団体に限定される場合に回答				妥当性 (2次判定)	
⑥	補助対象団体では構成員に会費負担を求めており、自主財源を確保している。				0
⑦	補助対象団体の会計において、市の補助額を上回る繰越額は生じていない。				5
⑧	補助対象団体の事務局は独立しており、市は事務的な支援を行っていない。				
⑨	補助対象団体の事業実績、決算状況を把握している。				
⑩	補助対象団体が補助金を目的どおり使用したか、用途を検証している。				

7 有効性評価		* 有効性＝成果指標 (項目7/住民の満足度) が向上しているか。		有効性	標準
評価項目		はい	いいえ		
①	この補助金等が属する施策において、この補助金等の優先度が高い。	1			
②	補助等の目的が未達成で、今後も継続することで成果が向上する余地がある。	1			
③	他の方法と比べて、現金を直接給付する方法が最も効果的で低コストである。	1			
④	補助団体等において、市が補助等を行った目的が達成された。				
⑤	この事業の利用者が増加した。	補助・交付件数	前年度比	125.0%	1

●改善の内容 (ACTION)

8 具体的な課題と改善	
課題	(補助等の制度を有効に活用する上で、現在課題になっていること)
	<ul style="list-style-type: none"> ・事業開始当初、委託施設は5医療機関・3助産院であったが、30年度から5医療機関・6助産院に拡大したことにより、諏訪地域での利用については、償還払い対象者は減少すると見込まれる。 ・一方、産後健診(産後2週間と4週間の2回)について31年度開始を検討しているが、開始に伴い、産後ケアの認識が高まると、諏訪地域外へ里帰りした者の利用促進の可能性が考えられるため、制度としては継続する必要がある。
改善方法	(上記の課題をふまえて31年度以降に実施する、具体的な改善の内容)
	<ul style="list-style-type: none"> ・制度としては継続する。 ・里帰り出産者への制度説明、産後の利用状況の確認等を徹底する。
改善開始時期	平成30年4月～

●次年度の計画 (PLAN)

9 次年度の方針	継続して実施
----------	--------